

# 猛暑の8月、有意義な夏季休業に・・・

新学期が始まって103日目(1年生は102日目)の7月19日、夏休み直前の全校朝礼がありました。まず、お昼の放送で呼びかけた「朝のあいさつをしっかりやろう作戦」を振りかえりました。ミッションを成功させた児童がたくさんいました。うちニ言あいさつができた児童も増えてきました。

朝礼の話では、「言葉は心」というテーマで、北原白秋の詩「ひとつのことば」を紹 介しました。「ひとつのことばはそれぞれに、ひとつのこころをもっている」ことから、 「ふわふわことば」と「チクチクことば」の話をしました。日本では古来、言葉には不思 議な力がある(言霊)と信じられてきました。温かい「ふわふわことば」には、人を幸せに する力があり、冷たくいじわるな「チクチクことば」には、人を傷つけ不幸にする力があ ると話しました。本校では、今後も「ひとつのことばを大切に ひとつのことばを美し く」使える言語環境を整えていきたいと思います。

児童は夏季休業中、ご家庭や地域で生活をすることになります。これから、健やかで安全に過ごせますよう、ご 理解とご協力をお願いします。
(文責:勝木)

# ある日の出来事から

# 水の事故から命を守るために

今年度、水泳学習時にすべての学年で「着衣泳」を行ってきました。これは、服を着 て水の中に入ったときの体感を通して河川に落ちたときの怖さを実感し、水の事故を防 ごうとするものです。2年生では、児童は、はじめにプールの中を歩いたり泳いだりし ました。「服を着ていると重い」「動きにくい」という感想をたくさん聞きました。

次に、ペットボトルを使って、浮く練習をしました。これは、万が一水の中に落ちた 時を想定して、救助が来るまでの間、浮いて待つ練習です。練習を通してコツをつかん で浮かべる児童が増えました。

(天候不順のため実施できなかったクラスは、動画をみて対処法を学びました)

### Welcome to 中藤小学校!

7月5日、日本青年会議所主催の「国際アカデミー」学校訪問プログラムが福井市内3校のうちの1校として中藤小学校で行われることになり、18カ国から18人の外国の方(ゲスト)をお迎えして、交流しました。

まず、体育館で全校児童と歓迎セレモニーをしました。心のこもった「Omotenashiを」ということで、 代表のあいさつの後、全員で合唱曲「翼をください」を元気に歌いました。それから、午後から交流する6年生の 各学級に分かれて入り、給食は、グループごとにゲストを交えて会食しました。清掃の時間は、それぞれバラバラ に清掃体験をしました。海外には、児童が掃除をするところがあまりないそうで、珍しそうに行っていました。5 時間目は、全ゲストが、5年 I 組で書写の体験をしました。児童が先生になって書き方を教えました。ゲストは、 漢字一文字を清書し、名前を書きました。書いた作品はいいお土産になったのではないかを思います。6限目は、 6年生の各学級に戻って、福井の魅力の発表を聞いてもらいました。帯同した方に通訳をしてもらいながらの発表 でした。各学級とも趣向を凝らして折り、楽しんでもらえたと思います。

|8人のゲストは、笑顔で学校を後にしました。







~ 体育 「着衣泳学習」 ~

~「国際アカデミー学校訪問」~

#### ジャガイモがとれました ~ なかふじルーム生活単元「野菜作り」 ~

7月8日、なかふじルームの児童が、4月から世話をしていたジャガイモが収穫の時 期を迎え、ジャガイモ掘りをしました。たくさんのジャガイモが収穫できました。児童 はこれまで、畑を耕したり、種イモを植えたり、水やりをしたり、芽かきをしたり、雑草 を取ったり、時間を見つけてはみんなでお世話をしてきました。

1日には、畑でとれた食材を使ってカレーライスやキュウリの浅漬けを作ったり、 小玉スイカをデザートとして食べたりしました。

## 打楽器のリズムに合わせて歌を楽しもう ~ 「風になりたい」七夕集会 ~

7月17日大休みに、歌声委員会による「『風になりたい』七夕集会」がありました。 寸劇を交え、7月の歌「風になりたい」だけでなく手拍子や足踏みを取り入れた集会で した。劇は、七夕の日、彦星さんがやってきて、歌声委員の面々が打楽器を使って歌っ ていた曲「風になりたい」を織り姫さんにプレゼントしたいと言いました。全校児童が 歌っていると、織り姫さんがやってきて、みんなて歌うというストーリーでした。

その後、打楽器や手拍子、足踏みを交えて、最後まで、みんなで楽しく歌うことが できました。最後に彦星さんや織り姫さんからのメッセージは、仲間を大切にして、楽しい学校生活を送ってほし いと言うことでした。リズムと歌で乗って楽しいひとときを過ごすことができました。



愛着障害について理解する上で、重要な観点となるのが「**安全基地」と**いう考え方です。愛着関係がしっかりと 形成された子どもは、**養育者の存在を「いざとなったら頼れる心の拠り所」のような役割**として認識します。好奇 心を持った子どもは、未知の世界へ飛び出していくことで成長していきますが、そこには潜んでいるであろう不安 や恐怖に関わらず、果敢に挑戦していけるのは、養育者が「いつでも自分のもとへ戻ってきて安心感を得てもいい」 という、子どもにとっての安全基地のような役割を果たしているからなのです。しかし、愛着障害を抱えていると、 安全基地の役割をどこにも認識できないため、チャレンジできることが少なくなったり、ストレスがたまりやすく なったりします。

#### ▼愛着障害の克服・治療・対処法

愛着障害については、改めて「安全基地」をつくるといった観点から治療・対処が行われます。子どもの愛着障 害であれば、根本的な原因とも言える養育者側の問題を解決することを前提に、<u>スキンシップの時間やコミュニケ</u> ーションを意識的に増やすことで治療につなげることができます。愛着形成は5歳までの養育者の関わりが全てと 誤解される人が多いようですが、あくまで愛着障害の「診断」において5歳までの行動が見られるだけであって、 幼少期のスキンシップが不足していたからといって諦めたり絶望したりする必要はありません。養育者が子どもに とって「安全基地」となれるように、お互いの理解やケアに努めましょう。多くの場合は、親子カウンセリングな ど第三者の介入が推奨されています。具体的な愛着障害の改善方法は、下記の通りです。

○「いってらっしゃい」「おかえり」「大好き」など毎日言葉で伝える

○子どもの気持ちに寄り添う

○子どもの困っていることに向き合い、整理する

○寝る前に読み聞かせを行うなど、子どもとの時間を大切にする

○無条件に褒める

○手を繋いだり、頭をなでたりと積極的にスキンシップを取る

仕事でなかなか子どもと向き合えないお家の方でも、ちょっとした時間でコミュニュケーションを取ることが可 能です。子どもへの接し方を見直し、向き合う時間を作りましょう。

#### 自転車に乗るときはヘルメットを着用させましょう

お願い 改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務であること (道路交通法第63条の11)は周知の通りです。その3項には「児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又 は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならな い。」とあります。児童の生命・安全を守る上でも、着用にご理解とご協力を願いします。



